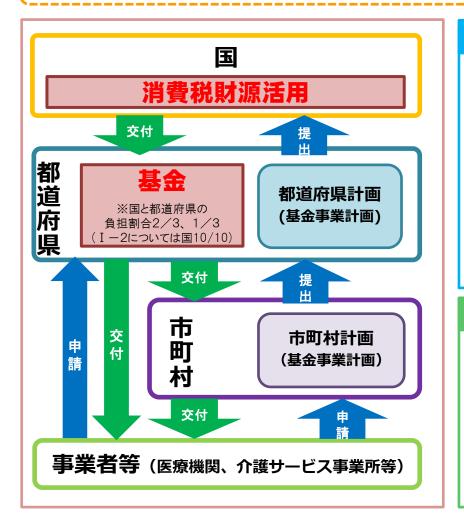
資料2

地域医療介護総合確保基金に関する 令和4年度都道府県計画(案)及び 令和2年度都道府県計画の事後評価について

地域医療介護総合確保基金

令和4年度政府予算(案):公費で1,853億円 (医療分 1,029億円、介護分 824億円)

- 〇 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- 〇 このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県 に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画(基金事業計画)

- 〇 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 〇 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

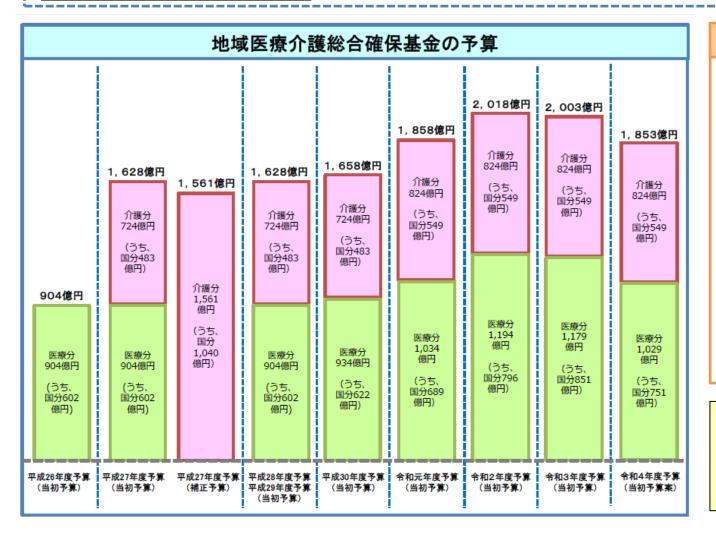
- ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を 踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
- ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施 国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- I 居宅等における医療の提供に関する事業
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)
- V 医療従事者の確保に関する事業
- 7 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

地域医療介護総合確保基金の令和4年度予算(案)について

- 〇 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県に設置。
- 地域医療介護総合確保基金の令和4年度予算(案)は、<u>公費ベースで1,853億円(医療分1,029億円(うち、国分751億円)、</u> 介護分824億円(うち、国分549億円))を計上。



地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 に関する事業
- I -2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業 (地域密着型サービス等)
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた 体制の整備に関する事業

※ 基金の対象事業変遷 平成26年度に医療を対象として I-1、II、IVで創設 平成27年度より介護を対象として III、Vが追加 令和2年度より医療を対象としてVIが追加 令和3年度より医療を対象として I-2が追加

地域医療介護総合確保基金の本県の積立・執行の状況

1. 積立の状況(H26~R3) (千円)

計画年度	Ⅰ-1病床機能分化	Ⅰ-2病床機能分化	Ⅱ在宅医療推進	Ⅲ医療従事者確保	Ⅳ勤務医働き方改革	合計
H26	480,480		232,157	327,363		1,040,000
H27	512,831		36,701	565,912		1,115,444
H28	739,889		11,310	598,690		1,349,889
H29	765,600		28,716	601,284		1,395,600
H30	403,164		21,695	657,406		1,082,265
R1	14,966		10,906	591,033		616,905
R2	0		794	422,155	0	422,949
R3(見込)	34,786	52,668	4,449	347,693	36,110	475,706
合計	2,951,716	52,668	346,728	4,111,536	36,110	7,498,758

2. 執行(取崩)状況及び基金残高(H26~R3)

(千円)

執行年度	Ⅰ-1病床機能分化	Ⅰ-2病床機能分化	Ⅱ在宅医療推進	Ⅲ医療従事者確保	Ⅳ勤務医働き方改革	合計
H26∼R1	1,092,837		271,893	3,077,944		4,442,674
R2	38,495		27,281	560,572	0	626,348
R3執行見込	164,956	52,668	45,541	525,724	36,110	824,999
R3残額見込	1,600,749	0	6,211	16,135	0	1,623,095

3. 令和4年度活用予定額

(千円)

計画年度	Ⅰ-1病床機能分化	Ⅰ-2病床機能分化	Ⅱ在宅医療推進	Ⅲ医療従事者確保	Ⅳ勤務医働き方改革	合計
R4	128,866	52,668	44,452	594,204	14,830	835,020

令和4年度都道府県計画 (案)

地域医療介護総合確保基金(医療分) 令和4年度活用予定事業

区分 I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位:千円)

事業名	県事業名	事業内容	R4基金充当予算
地域医療構想実現に向けた医療機 能強化推進事業	「面倒見のいい病院」機能向上事業	各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化のため、 ・「面倒見のいい病院」機能の見える化指標の作成、各病院へ活用を促進 ・病院間での好事例の共有 ・県民向けPR媒体の作成	15, 874
医療機能分化・連携促進事業		効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、医療機関の機能分化・連携のサポート及び病 床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対する補助等の支援を実施	63, 981
病床の機能分化・連携推進検証手 法検討事業	病床機能分化・連携情報分析推進事業	地域医療構想実現に向けレセプトデータによる患者の受療や疾病の動向等を分析	8, 933
がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	医科歯科連携によるがん患者の口腔ケア対策を推進が心診療連携拠点病院等と地域の歯科医師とのがん患者の口腔管理に関する連絡会の実施が心診療連携登録の資質向上議習会やスキルアップ研修会の実施が必慮達連携登録のでは、 が心診療連携登録に対して、 が心患者の口腔ケアに関する県民向け普及啓発の実施	1, 600
がん医療機能分化推進事業		県内のがん治療水準向上のため、県立医科大学附属病院が行うがんゲノム医療の提供に向けた取組 を支援	38, 478
		小 計	128, 866

区分 I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

(単位:千円)

事業名	県事業名	事業内容	R4基金充当予算	
単独支援給付金支給事業		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、奈良県地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給	52, 668	
小青				

区分Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業

(単位:千円)

事業名	県事業名	事業内容	R4基金充当予算
在宅医療体制整備事業	在宅医療広域連携支援事業	保健所を中心として、複数市町村にまたがる医療介護連携のルールづくり等の在宅医療モデルを推進	3, 600
在宅医療提供体制確立促進事業	在宅医療提供体制確立促進事業	・在宅医療の全県的な展開に向けて、県医師会における在宅医療への参加促進などの取組に対し補助 ・多職種による県内在宅医療提供体制を充実させるための協議会を運営	8, 089
在宅歯科医療連携室運営事業	在宅歯科医療連携室運営事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るため、在宅歯科医療連携室を運営	3, 800
訪問看護推進事業	訪問看護推進事業	訪問看護を担う人材の育成・確保及び看護の資質向上を図るための研修を実施 (R2より精神科訪問看護研修会を開催)	2, 859
ならのがん登録推進事業	ならのがん登録推進事業	全国がん登録及び地域がん登録データベースシステムによる登録の実施	8, 089
奈良県心身障害者歯科衛生診療所 設備整備事業	心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	心身障害者・児の治療サービスの向上を図るための歯科診療器等の更新	6, 200
医療的ケア児等支援推進事業	医療的ケア児等支援推進事業 (重症心身障害児等地域生活支援事業)	重症心身障害児等が身近な地域において支援を受けられる体制の整備 ・奈良県重症心身障害児者支援センターの運営	11, 815
		小計	44, 452

区分Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業

(単位:千円)

			(単位:十円)
事業名	県事業名	事業内容	R4基金充当予算
医療経営人材養成講座事業	医療経営人材養成講座事業	地域医療構想と病院の経営基盤強化の調和を図る医療経営人材を養成するための講座を実施	6, 690
産科医療体制支援事業	産科医療体制支援事業	- 産科医の待遇改善を図る医療機関に対し補助 - 新生児科医の処遇改善を図る医療機関に対し補助	19, 303
救急医療電話相談事業	救急医療電話相談事業	急な病気や怪我等について、適切な処置方法や医療機関受診の要否についての電話相談窓口の運営	48, 680
小児救急医療輪番体制整備事業	小児救急医療体制整備事業	・小児輪番体制参加病院運営費補助金・小児病院輪番体制参加病院連絡会の開催	52, 598
小児救急医療支援事業	小児救急医療支援事業	- 中南和の小児初期救急の拠点的役割を果たす橿原市休日夜間応急診療所の運営費に対し補助 ・適正な受診誘導を行うためのガイドブックの作成・配布 ・保護者等からの休日及び深夜帯を含む夜間の電話相談窓口(#8000)の運営	36, 318
災害急性期医療体制構築事業	災害急性期医療体制構築事業	災害発生直後の連絡体制等構築のための災害急性期医療体制等連絡会及び研修・訓練等を実施	3, 793
救急搬送・受入実施基準実施事業	救急搬送・受入実施基準実施事業	救急患者を速やかに適切な医療機関へ搬送するため、救急隊が搬送先医療機関を選定する際に使用するe-MATCH(奈良県救急医療管制システム)から得られるデータを収集・分析し、受入実施基準に反映	700
糖尿病医療連携支援事業	糖尿病医療連携ネットワーク推進事業	糖尿病性腎症の重症化を予防し、新規透析導入に至る患者の増加を防ぐための取組を実施。 ・奈良県糖尿病診療ネットワーク専門医協議会の開催 ・奈良県糖尿病診療ネットワーク協力医療機関認定研修会の開催 ・奈良県糖尿病診療ネットワークのリーフレット配布、広報活動	442
医師確保修学資金貸付金	医師確保修学資金貸付金	①緊急医師確保修学資金貸付金 県立医科大学及び近畿大学の緊急医師確保特別枠の学生を対象に修学資金の貸付を実施 ②医師確保修学資金貸付金 医師の確保が困難な診療科等での勤務を希望する県内外の医学生を対象に修学資金の貸付を実施	154, 176
医師配置システムの運営	医師配置システムの運営	①地域医療学講座運営費補助金 地域医療を担う医師の支援策の検討等を行う県立医科大学の地域医療学講座の運営費に対し補助 ②県費奨学生配置センター事業 医師確保修学資金の貸与を受けた医師に対する継続的なキャリア形成支援と医療機関への適切な配置を実施	32, 226
医師確保推進事業・へき地医療従 事者確保支援事業	医師確保推進事業・へき地医療従事者確 保支援事業	①ドクターバンク運営事業 奈良県での就労を希望する医師のための相談窓口の設置、県の医療機関への紹介を実施 ②地域医療マインド音及事業 医学生・研修医に対し、県の医療や臨床研修病院・専門研修施設に関する情報提供を実施 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出展等を実施 ④専攻医県内確保・定着促進事業 奈良県と各臨専門修病院が、協同して合同説明会の開催や就職フェアへの出展等を実施 ⑤へき地勤務医療従事者確保推進事業 医学生・看護学生を対象にへき地診療所での体験実習を実施	8, 651
看護師職場環境改善事業	看護師職場環境改善事業	・将来にわたる安定した質の高い看護の提供に向けた看護師確保策等を検討するため、関係機関による会議を開催 ・看護師が働きやすい環境を整えるため、職場環境等の実態を調査し、勤務環境改善の先駆的な事 例を収集	6, 283
看護師等養成所運営費補助	看護師等養成所運営費補助	県内で就業する質の高い看護職員の増加を図るため、県内看護師等養成所の運営に必要な費用に対して補助を実施	88, 708
病院内保育所運営費補助	病院内保育所運営費補助	医療従事者が働きやすい環境整備を推進し、離職防止及び再就業促進を図るため、院内保育施設運 営費に対し補助	72, 201
ナースセンター機能強化事業	ナースセンター機能強化事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護職員の就業を支援 看護師等免許保持者の届出制度の運営・就業相談やハローワークとの連携等	8, 800
看護職員資質向上推進事業	看護職員資質向上推進事業	・看護職員の資質向上のため、実習指導者や看護教員に対する研修を実施 ・在宅医療分野の認定看護師教育課程等や県立医大が実施する特定行為研修の受講を支援する病院等に対し補助	10, 116
新人看護職員卒後研修事業	新人看護職員卒後研修事業	・新人看護職員を対象とした卒後臨床研修を実施する病院への補助 ・病院での円滑な研修実施体制の確保のため教育責任者等を対象とした研修等を実施	10, 469
医療勤務環境改善支援センター事 業	医療勤務環境改善支援センター事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関における勤務環境改善の取組を支援	2, 480
地域包括ケアシステム等を支える 医師確保事業	地域包括ケアシステム等を支える医師確 保事業	総合診療専門医の養成プログラムのプロモーションや専攻医・指導医に対する研修会等を実施	1, 300
地域医療対策協議会運営事業	地域医療対策協議会運営事業	医療従事者の確保・養成に関する事項について、地域医療関係者との総合的な協議を実施	120
歯科口腔保健推進事業	歯科口腔保健推進事業	糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進するため、地域の内科医師と歯科医師による検討会を実施	500
图符口胚体医推医学术		1	
医師患者関係講座運営事業	医師患者関係講座運営事業	奈良県立医科大学において、主に慢性疾患における医師と患者のコミュニケーションを研究する講座を開設し、医学生 に在宅医療の実践的なノウハウを習得させることにより、在宅医療に必要な素養を持つ医師を養成	24, 750
	医師患者関係講座運営事業医師配置適正化推進事業		24, 750 4, 900

区分IV 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(単位:千円)

事業名	県事業名	県事業名事業内容		
医療従事者の働き方改革推進事業		療従事者の働き方改革推進事業 時間外労働時間が年間960時間超の医師がいる医療機関が行う非常動医療専門職員や看護補助職員の 雇用等に要する経費に対し補助		
小 計				
		숨 計	835, 020	

令和2年度都道府県計画の事後評価

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和 2 年度 実施状況	事業の効果	令和 2 年度 基金充当額(円)	計画年
地域医療構想の達 成に向けた医療機関 の施設又は設備の整 備に関する事業		県内のがん診療連携拠点病院等と連携・協力して、がん患者 の口腔管理、口腔管理に関わる人材の育成や地域毎のネット ワークづくりの体制を整備する。また、全身と口腔機能の向 上を図るため、病棟・外来に歯科衛生士を配置又は派遣し、 患者の口腔管理等を行う。	0人	R2年度は新型コロナウイルス感染症対応のBCP により、委託未実施。 医科歯科連携における資料作成及び資料送付を 実施。	がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在 院日数の短縮や口から栄養を取ることができ、 患者のQOLの向上が期待できる。	26, 967	Н26
	病床の機能分化・連携推 進検証手法検討事業	病床機能の分化・連携を進めるにあたり、県内の医療機関の 現状を把握した上で、今後算定される将来の病床数の必要量 が、地域の実情に適合しているかを検証する手法を検討す る。			本事業の実施により、各地域の医療と介護の実 態把握につながる。	9, 018, 928	Н26
	医療機能・分化連携施設 設備整備事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療 提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援 を行う。(回復期病床への転換等)		公募したものの、補助実績なし。	回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟 整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資 する。	0	H28
	病床機能分化·連携施設 設備整備事業	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備等を実施。	奈良県立医大附属病院における施設設備整備等 の実施	奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化等を実施した。	R型の救急医療体制が強化されることで、他の 医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床 機能の連携に資する。	6, 661, 067	H28
	病床機能転換事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療 提供体制の構築を図るため、 病床機能の適正化に向けた施 設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を 行う。	機能転換 病床数 330 床(29 ~R1年度)	公募したものの、補助実績なし。	病床機能を転換し、その地域に必要な医療・介 護の施設・設備の整備を行うことや、過剰な病 床を削減することで、効率的かつ効果的な医療 提供体制の構築を図る。	0	Н29
	地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機 能発揮、連携強化	「見える化」指標を策定する・指標結果を病院間で共有する・指標結果をわかりやすく県民に公開する	える化」するために、県内医療・介護関係者や 有識者で構成する指標検討会を2回、自主的に		10, 500, 410	Н30
	医療機能分化・連携促進 事業	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療 提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分 野への転換に要する費用に対する補助及び病院間の連携促進 をサポートすることにより、支援を行う。	病床削減数286床(30~R1年度)	病床削減数711床(30~R2年度)	病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する 費用の補助を行うことにより、病院の自主的な 医療機能の再編等を図る。	12, 288, 100	Н30

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和 2 年度 実施状況	事業の効果	令和 2 年度 基金充当額(円)	計画年
居宅等における医 療の提供に関する事業	在宅医療体制整備事業	保健所、地区医師会、医療機関等が中心となり地域特性が異なる区域を対象として在宅医療モデルを構築している事業で、在宅医療に携わる多職種で構成する協議会を設置し、在宅医療推進のための課題抽出や、多職種連携研修の開催による顔の見える関係づくりを行うとともに、人材育成や、住民に対する普及啓発を実施するなど、地域で在宅医療を推進する取組等を支援する。	在宅医療運携拠点数 1 2 (市町村単位等)	・保健所のノウハウを活かした広域的・専門的 な調整に限定した市町村支援等を実施する疾連 で、引き続き、事業の目標である在宅医療連携 拠点整備を支援した。 ・具体的には①管内市町村広域連携支援事業、 ②入退院調整ルールづくり支援事業、③多。 間連携強化支援事業の3事業を実施した。 ・保健所の助言等により、各市町村で広域がのなめの協議会の運営や、入退院調整ルールの軍 ルが進められている。 ・専強的られている。 ・専強的ら知識をの運営や、入退院調整ルールの運 用が進められている。 ・専強化支援事業においては、保健所が出められている。 ・専強化を援事業においては、保健所が中心となって各職能団体や市町村とも関連携しながらて 連携ツールの作成や勉強会、研修会を実施している。	保健所が中心となって調整を行うことで、地域の実情に応じた医療介護連携が進んでいる。	4, 623, 605	H26
	重度心身障害児への在宅 医療支援制度	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行う。	(仮称) 重症心身障害児者支援センターを設置 して専門的相談員を配置することで、医療的ケ ア児(者)を含む重症心身障害児(者)の在宅 医療連携体制を構築するための連絡調整を行う	相談件数:30件 医療型短期入所受入延日数:1,355日	センターにおける相談や利用相談の充実により、ニーズが高い医療型短期入所の受入日数が増加し、安心して在宅医療生活を送ることができる。	3, 740, 100	H26
	奈良県心身障害者歯科衛 生診療所設備整備事業	効果的・効率的な治療の実施と、利用者へのサービス向上に つなげるとともに、歯科医師等の心身障害者(児)への歯科 診療技術の向上を図るため、心身障害者歯科衛生診療所の歯 科診療機器等を整備・更新する。	整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施で	心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な 治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新 として、歯科診療台一式、デジタル歯科口腔撮 影装置等の整備を行った。	耐用年数を経過した歯科診療機器等の整備・更 新の実施により、診療体制の充実を図ることが できている。	6, 140, 079	H26
	奈良のがん登録推進事業	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	トなら」ページプレビュー数	都道府県データベースシステムによる全国がん 登録及び地域がん登録の実施。 奈良県がん情報提供ボータルサイト「がんネットなら」ベージプレビュー数 R2年度:76,694件	より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のが ん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析 することで、がんの電患数と在宅医療資源のバ ランスを評価することができる。	7, 401, 186	H29
	在宅医療提供体制確立促進事業	県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等の参画による奈良県在宅医療推進会議を立ち上げるとともに、 在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県 民向けの普及啓発事業等、奈良県の在宅医療提供体制の確立 を促進するための取組を実施する。	・奈良県在宅医療推進会議の実施 1回・在宅医間連絡会の実施 計3回・在宅医療入門研修等 計2回	新型コロナ感染症の影響により未実施	医療職能団体との連携により、全県的な情報共 有の場・検討の場を確立できる。	199, 000	R2
	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等の二一ズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。(過年度に積み立てた従来の事業を一部活用する)		歯科診療機器の貸出件数 324件 周知啓発活動 24回	本事業を実施することにより、在宅歯科医療を 希望する方や家族等のニーズに応えるととも に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分 野との連携体制の構築を図ることができる。	2, 624, 395	R2
	訪問看護推進事業	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。 (過年度に積み立てた従来の事業を一部活用する)	研修参加者数 125人/年	研修参加者数 114人/年	訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るため の研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に 資することができた。	2, 355, 000	R2
	(仮称) 重症心身障害児 (者) 支援センター設置 運営事業	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児等とその家族が、身近な地域において、心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、広域的・専門的な相談支援や各関係機関との連携・調整等を行う。	相談支援事業所等に対する専門的な相談支援 重症心身障害児者等を支援する人材の育成 重症心身障害児者等を支援する関係機関の連 絡・調整	相談件数:30件 医療的ケア児等コーディネーター修了者数(累 計):70名	在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児者の支 接体制の充実を図ることができた。 支援機能をセンターに集約したことで、相談や 連携等を一括して担うことが出来るとともに、 ケースの収集ができ、今後の支援につなげることが出来る。	198, 000	R2

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和 2 年度 実施状況	事業の効果	令和2年度 基金充当額(円)	計画年
Ⅲ 医療従事者の確保 に関する事業	医師確保修学資金貸付金	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等(小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程(総合内科分野、児童精神分野、消化器外科分野、小児外科分野)に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与。	R2年貸与者数 87名	R2年貸与者数 87名	・新規修学資金貸与者を15名確保した。	139, 128, 074	Н30
	新 がん医療機能分化推 進事業	がん薬物療法専門医の育成及びがん治療水準の向上を図ること により、県民が安心できる医療体制を構築することを目的に、公立大学法人奈良県立医科大学に対し、腫瘍内科学講座の運営 に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付す るもの	R1:5人 → R6:12人 がんゲノム医療拠点病院の指定	奈良県立医科大学に「がんゲノム・腫瘍内科学 講座」を設置、運営費を補助。	がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療上次に係る医療施設間の機能分化及びネットワースを図る。また検査から治療まで自施設で完結できるがんゲノム医療地点病院の指定に向け、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、年齢調整死亡率の低下が見込まれる。	13, 870, 691	R2
	産科医療体制支援事業	地域のお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を 担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医 手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図 る者に対し、補助金を交付する。 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医 師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医 療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。	29人、確保支援事業5,572人、新生児科医支援 事業748人) ・手当支給施設数 R2のべ27施設 (育成支援事 業1施設、確保支援事業24施設、新生児科医支	 手当支給者数 R2のべ5, 160人(育成支援事業52人、確保支援事業4, 357人、新生児科医支援事業751人) ・手当支給施設数 R2のべ25施設(育成支援事業1施設、確保支援事業22施設、新生児科医支援事業2施設) 	地域のお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する医師対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善につなげる。	15, 794, 000	R2
	糖尿病医療専門人材育成 事業	糖尿病専門医と非専門医の連携の仕組みとして構築した「奈 良県糖尿病診療ネットワーク」の活用を促進するため、診療 ネットワークを積極的に活用する協力医師の認定を行う。	糖尿病診療ネットワーク協力医師数100名	糖尿病診療ネットワーク協力医師数55名	糖尿病性腎症による新規透析患者数が減少した (R1:211名→R2:195名)。	163, 919	R2
	医療経営人材養成講座	地域医療構想の推進と、個々の病院の経営基盤強化の調和を 図ることのできる医療経営人材を養成するための講座プログ ラムを開発し、講座の基礎編となるペーシックコースを実施 する。	・第1回ベーシックコースを開講(コース修了者		スタートアップ研修会を実施したことにより、 医療経営に興味を持つ医療従事者(126名)を発 掘することができ、医療経営を行うプロ人材の 育成に繋がった。	6, 470, 320	R2
	救急医療電話相談事業	24 時間体制で医師や看護師が救急患者からの電話相談に応じ、救急医療機関の受診の可否や応急処置の方法などについてアドバイスを行うことにより、不要不急の救急医療機関への受診を減少させるとともに県民の不安解消を図る。	電話相談件数 16,800件 (R2)	を実施した。 電話相談件数 14,904件 (R2)	夜間隊の相談件数のうち緊急度が低かった相談 者を適切に案内することで救急医療を利用する 頻度を低減させ、救急搬送数の増加を防いだ。	44, 895, 208	R2
	救急搬送・受入実施基準 実施事業	県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題 点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制 の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実 施する。	検討会の開催 2回	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	0	R2
	小児救急医療支援事業	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口(#8000)を設置する。	電話相談件数 24,100件 (R2)	電話相談件数 15,684件 (R2)	本事業の実施により、小児救急医療機関への不 要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担 軽減を図ることができた。	35, 739, 383	R2
	災害急性期医療体制構築 事業	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	・奈良DMAT研修(2回) ・災害医療研修会(1回)	新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練・研修は中止とした。	訓練、研修は中止となったが、災害急性期の医療体制や訓練内容を検討する会議を開催し、災害時の対応力強化に取り組んだ。	679, 806	R2
	小児救急医療体制整備事業		補助対象の医療機関数 13 機関 (R2) 小児輪番病院患者数 6,200 人 (R2)	補助対象の医療機関数 13機関 (R2) 小児輪番病院患者数 3,131人 (R2)	本事業の実施により、県内全域で小児2次救急 医療体制を確保しつつ、当番制により実施する ことで、医療従事者等の負担軽減を図ることが できた。	52, 089, 430	R2

分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和 2 年度 実施状況	事業の効果	令和 2 年度 基金充当額(円)	計i
	医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進 事業	①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを実施。 ②地域医療マインド普及事業 区学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策を掲載した冊子を配布するなど継続的な情報提供を実施。 ③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携・協議し、合同でプロモーション活動(医学生向け就職フェアへの出展、説明会等)を実施。 ④へき地勤務医療従事者確保推進事業 将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図るため、全国の医学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療	説明会、研修会等の開催回数 4回 (レジナビ×2、協議会×2〔合同説明会含む〕)	説明会、研修会等の開催回数 3回 (レジナビ×1、協議会×2 [合同説明会含む])	・臨床研修医マッチング者数 129名 ・臨床研修医のマッチ者数が過去最多となった。	3, 102, 067	F
	医師配置システムの運営	・ 県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。 ・ 修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。	R2年貸与者数 87名	R2年貸与者数 87名	新規修学資金貸与者を15名確保した。新たに11名の医師が初期臨床研修を修了し、 知事が指定する県内の医療機関に配置された。	31, 694, 889	R
	地域包括ケアシステムを 支える医師確保事業	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	協議会及び研修会の開催数 3回	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、 協議会及び研修会は開催できなかったが、WEB 上のグループウェアを活用し、県内医療機関の 総合診療科の指導医問の情報共有等を効率的に 行った。	・総合診療領域登録数/全領域登録の割合 全国3位 (奈良県) 7人/103人(6.8%) (全 国) 206人/9,182人(2.2%)	240, 350	R
	医療従事者の働き方改革 推進事業	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境 の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。		病院等の勤務環境改善に関する訪問・相談件数 48件	医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を 積極的に申し出ることで、医療従事者の離職防 止・定着促進に向けた取組を推進することがで きた。	1, 063, 000	R
	看護師等養成所運営費補 助事業	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実 習経費等の費用に対する補助を行う。	事業実施施設数6校7課程/年	事業実施施設数6校7課程/年	補助金交付により看護教育の充実を図ることで、医療現場の多様化・患者の複雑化・医療技術の進歩への対応力を持つ、質の高い看護職員を養成することができている。	92, 252, 000	R2
	病院内保育所運営費補助 事業	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に 対する補助を行う。	事業実施病院数 20病院/年	事業実施病院数 19病院/年	子どもを持つ医療従事者の離職防止や復職支援 を目的とした院内保育所の運営費を補助するこ とで、継続勤務が可能な環境を維持することが できている。	70, 502, 000	R
	看護職員資質向上推進事業	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び 看護教員継続師修を実施する。また、在宅医療関連分野の認 定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為 研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	研修参加者数 190人/年	研修参加者数 161人/年	実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定 看護師の資格取得支援により、質の高い看護職 員の育成に資することができた。	6, 287, 000	R2
	ナースセンター機能強化 事業	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の 届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハ ローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	サテライト相談実施回数 70回/年	サテライト相談実施回数 73回/年	身近な地域でのサテライト相談、ハローワーク との連携等の支援により、看護職員の就業・定 着や復職に資することができた。	8, 125, 470	R2
	新人看護職員卒後研修事 業	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	事業実施病院数 18病院/年	事業実施病院数 20病院/年	各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を 支援し、ガイドラインに沿った研修の推進に資 することができた。	9, 397, 800	R2
	看護職員確保対策会議運 営事業	会議構成員(看護職員の各従事場所を代表する者等)と横断 的に情報共有を行い、目標値の策定、解決策の考案、計画の 策定などを行うための会議を開催する。		(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)	(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止)	(R2
	医師患者関係講座運営事 業	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等(小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程(総合内科分野、児童精神分野、消化器外科分野、小児外科分野)に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与。	R2年貸与者数 87名	R2年貸与者数 87名	・新規修学資金貸与者を15名確保した。	14, 260, 000	R2

事業区分	事業名	事業概要	計画に掲げる目標	令和 2 年度 実施状況	事業の効果	令和 2 年度 基金充当額(円)	計画年
		医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等(小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程(総合内科分野、児童精神分野、消化器外科分野、小児外科分野)に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与。	R2年貸与者数 87名	R2年貸与者数 87名	・新規修学資金貸与者を15名確保した。	14, 412, 743	R2
		糖尿病と歯周病の医科歯科間の患者紹介を推進することにより、県民の糖尿病重症化予防及び歯科口腔保健の向上を目指すため、二次保健医療圏単位で、地域の歯科医療機関を対象とした糖尿病に関する講習会を開催する。	講習会参加者数 100名/年	講習会の開催 5回 講習会参加者数 95名/年	講習会は糖尿病の診断、検査、治療といった一般的内容の他、糖尿病患者の歯科治療時の注意 事項、各二次保健医療圏における糖尿病治療提 供体制に関する情報提供も併せて行われ、地域 における糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携の 基盤整備につながった。	403, 716	R2